

**平成28年度大山町教育委員会の事務の管理及
び執行の状況の点検・評価について（報告）**

平成29年11月

大山町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなりました。

教育委員会が実施した重点施策、主要事業について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、的確に政策立案を行うとともに、町民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

大山町では、平成27年3月に「大山町教育振興基本計画」を策定し、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする教育振興のための目標や基本施策を定めました。

また、平成27年度から役場組織の再編が行われ、幼児教育課と学校教育課が統合した幼児・学校教育課が設置されるとともに、町長部局に設置されていた人権推進課の機能を社会教育課に統合し、人権・社会教育課が設置され、人権推進関係の事務が教育委員会の所管となりました。

このような状況の中、平成28年度の事務事業については点検・評価の項目等について見直しを行ったうえで、27項目の重点施策について点検・評価を行いましたので報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価を実施するにあたって、保育所の保育活動、学校の教育活動等を含めた大山町における教育活動全般にわたって広く点検・評価することも考えられますが、すでに学校においては学校評価の取組がなされ、自己評価のみではなく、保護者や地域の有識者による学校関係者評価も取組が進められていること等もふまえ、教育委員会が直接所管する事業の重点事項に絞って点検・評価を実施することとしました。

点検・評価の方法については、各重点事項の成果と課題を明らかにしながら自己評価を行いました。

3 点検・評価の項目

番号	施 策		担 当 課
1	教育委員会	教育委員会の活性化	幼児・学校教育課
2		開かれた教育行政の推進	幼児・学校教育課
3	幼児教育の充実	保育内容の充実	幼児・学校教育課
4		保育サービスの充実	幼児・学校教育課
5		子ども読書活動の推進	幼児・学校教育課
6		家庭における子育てへの支援	幼児・学校教育課

番号	施 策		担 当 課
7	学校教育の充実		幼児・学校教育課
8			幼児・学校教育課
9	豊かな心の育成 ①生徒指導の充実	幼児・学校教育課	
10	豊かな心の育成 ②特別支援教育の充実	幼児・学校教育課	
11	健やかな体の育成（学校安全の推進）	幼児・学校教育課	
12	教育環境の整備・充実 ①学校施設・設備の整備	幼児・学校教育課	
13	教育環境の整備・充実 ②教育条件の充実	幼児・学校教育課	
14	学校給食の充実及び食育の推進	幼児・学校教育課	
15	教職員の資質向上	幼児・学校教育課	
16	国際理解教育の推進	幼児・学校教育課	
17	人権・社会教育の充実	生涯学習環境の充実 ①生涯学習の推進・啓発	人権・社会教育課
18		生涯学習環境の充実 ②社会教育関係団体の育成	人権・社会教育課
19		生涯学習環境の充実 ③文化活動の振興	人権・社会教育課
20		公民館活動の充実	人権・社会教育課
21		図書館機能の充実と読書活動の推進	人権・社会教育課
22		地域スポーツ活動の推進	人権・社会教育課
23		文化財の保護・活用	人権・社会教育課
24		青少年の健全育成	人権・社会教育課
25	福祉の充実	人権・同和教育の推進	人権・社会教育課
26		児童虐待等への対応(要保護児童対策)	幼児・学校教育課
27		社会福祉事業の充実	人権・社会教育課

4 評価の基準

A	: 十分満足できる状況である
B	: 概ね満足できる状況である
C	: やや満足できる状況ではない
D	: まったく満足できる状況ではない

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
1	教育委員会の活性化	教育委員会制度の意義を踏まえ、その役割を果たすために、教育委員の資質向上と教育委員会の活性化を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
会議の開催		毎月の定例会議、臨時委員会を開催するとともに、必要に応じて協議会を開催する。	定例教育委員会……12回 臨時教育委員会…… 3回 教育課程等ヒアリング(保育所・学校経営方針の聞き取り)…… 1回		
保育所訪問・学校訪問		町内の小・中学校、保育所を訪問し、学習状況や保育状況を視察するとともに経営について意見交換を行う。	保育所訪問… 5保育所 学校訪問…… 7小・中学校 この他、入学式、卒式・卒業式、運動会・体育祭、生活発表会・学習発表会・文化祭等に参加		
教育委員研修		さまざまな規模で開催される教育委員研修に参加するとともに、自主研修も実施し、教育の現状や方向性について見識を深める。	全国教育委員会研究協議会……1回 鳥取県市町村教育委員研修会…2回 西部町村教育委員研修会……3回 町教育委員研修会 ………… 2回		
総合教育会議の開催		町長が主催する総合教育会議を開催し、町長と教育委員とが、教育行政についての協議を行う。	7月21日に第2回教育総合会議を開催し、「子どもとメディアの問題」について協議した。今後も「メディアから子どもを守る実践会議」で継続して取り組むことを決定した。		
担当課の評価		成果・課題			
A		<p>教育委員は非常勤特別職であるが、大山町は保育所が教育委員会の所管ということもあり、年間を通じて多くの保育所訪問、学校訪問や研修参加等を行っている。さらに、卒業式や入学式はもとより、運動会・体育祭、学習発表会・文化祭、学校公開日などにも積極的に参加していただいており、訪問回数は膨大なものである。会議においても、これらの訪問に基づき、教育現場の実情を踏まえた議論が行われ、保育所や学校の取組改善につながる教育行政施策につながっている。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、第1回目の総合教育会議を開催し、平成28年7月に第2回目の会議を開催した。今後も町長と教育委員会とが一定の独立性を保ちながら、連携を進めていくことが求められる。</p> <p>国が様々な教育改革を推し進めようとしている今日、その動向を見極めながら、これまで通り教育行政の執行機関としての役割を果たすことが求められる。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>内閣の教育再生実行会議から矢継ぎ早に教育改革の提言がなされる中、学校に求められる役割はどんどん膨らんでいる。また、国の進める子育て支援の充実に向けた制度改革においても、保育所や放課後児童クラブなど行政が担う子育ての役割が大きくなっている。このような社会の動きの中で、単に働く親へのサービスを充実するだけでなく、子どもの健やかな成長のために本当に大切にしなければならないことは何なのかを教育委員会としてきちんと見極め、施策につなげていくような議論を進めていくことが大切だと考える。</p> <p>そのためにも、保育所・学校の現状把握や国の教育改革や県の施策などについて学ぶことが重要で、保育所・学校への計画訪問等を継続したり、各種研修会へ積極的に参加したりすることが必要である。</p>					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
	施 策	目 標	担当課		
2	開かれた教育行政の推進	教育委員会等の会議を公開したり、教育委員会が持っている様々な情報を町民に公表・公開するとともに、積極的な広報活動に努める。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
会議の公開		教育委員会及び総合教育会議を公開する。	基本的に会議を公開とし、個人情報の保護が必要な部分のみ非公開とした。 しかし、近年傍聴される方は少なく、平成28年度は延べ7名のみであった。		
情報公開の推進		ホームページ、広報誌等を活用した広報活動を行う。	広報だいせんの「教育通信」で、教育委員会関係の取組の広報に努めた。 また、教育委員会及び総合教育会議の会議録をホームページに掲載し、町民への情報発信に努めた。		
担当課の評価		成果・課題			
A		教育委員会や総合教育会議の公開、議事録のホームページ掲載をはじめ、様々な情報を積極的に広報することにより、教育行政の透明性を高めることができた。広報「だいせん」においても教育委員会関連の記事の占める割合はかなり高い状況である。 今後も必要に応じて、早い時期に町民への丁寧な説明を行ったり、広く意見を聴いたりする姿勢が求められる。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
引き続き教育委員会及び総合教育会議を公開し、住民が審議や協議の内容を傍聴する機会を作る。 また、教育委員会や総合教育会議での協議や決定事項、教育委員の活動などを町民に広く情報提供するため、ホームページ等を活用し、よりいっそうの情報公開に努める。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施 策	目 標	担当課			
3	保育内容の充実	保育所の子どもたちの健全な成長と学校教育への円滑な接続を図るため、保育士の資質向上や食育の推進、保・小・中連携等を推進し、就学前教育の充実を図る。	幼児・学校教育課			
主な事業		事業内容	取組状況			
保育内容の充実		計画訪問における指導助言のほか、巡回訪問において気にかかる子どもへの支援のための助言、公開保育における適切な指導助言等を行い、保育内容の充実を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・全保育所での保育参観・協議、指導助言（全保育所での、リズム運動、いきいき遊び、絵本の読み聞かせ等の取組推進） ・年齢別担当者会 ・通級担当者による巡回訪問（各園2回） ・西部教育局による要請訪問（隨時） 			
保育士の資質向上		保育士の質と向上を図ることを目的に、保育士や調理師を各種研修会に派遣した。また、町教委主催の研修会も開催した。研修時の代替賃金等を幼児・学校教育課から支出し、保育士が研修に参加しやすい体制をとった。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修への派遣（専門研修、合同研修等） ・保育士継続セミナーの開催 ・絵画研修の開催 ・年齢別公開保育の実施 			
食育・保育所給食		保育所での食育を推進するための支援、保育所給食の充実を図る。 子どもだけで料理を完成させるキッズ・クッキングを行い、子どもたちが達成感と食に対する興味を持つことを図った。インストラクターは、食生活改善推進員の方にお願いし、資格取得の支援をした。	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育所での野菜栽培（育てた野菜を使ったクッキング） ・食育推進事業（食育の日、ミートフーズ講話、キッズ・クッキング、モーモー・クッキングの実施） ・食育計画の検討 ・給食連絡会（月1回）実施 ・給食に関するマニュアル等の見直し 			
保・小・中連携の推進		保育所から中学校までを通し、保育士、教職員が連携して乳幼児期からの指導の一貫性を図り、継続して子どもたちの成長に資する取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生（1年生、5年生等）と保育園児交流 ・保育士1日学校体験研修 ・小学校教諭1日保育所体験研修 ・参観日、行事への相互参加 ・保、小、中連絡会（月1回） ・行事予定表交換 ・保育所児童要録を小学校へ送付 			
担当課の評価	成果・課題					
A	保育所における保育については、小学校への円滑な接続を意識しながら、すべての保育所において、体力づくり、脳活（いきいき遊び）などに継続的に取り組み、成果が表れてきている。今後も、小・中学校との連携をさらに強め、発達の段階に応じた取組を推進していく。 また、幼児期から食に対する関心を持つとともに自立心を育むことを意図して、食育に関する事業の充実にも取り組んでおり、今年度も食生活改善推進員をインストラクターとして養成し、継続した取組を進めた。					
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業						
保育士研修、計画訪問・巡回訪問による指導・助言、小・中学校との連携、発達事例検討会の開催、公開保育の実施など、各種の事業に継続して取り組み、さらに職員の資質向上を図る。食育についても、健康対策課の管理栄養士、食生活改善協議会等とも連携して、事業の充実に取り組む。						

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
4	保育サービスの充実	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
一時保育		一時的に家庭で保育が出来なくなった時に児童を保育所で預かって保育する。	1週間に3日まで。 日額2,000円(未満児) 1,500円(3歳以上児) (利用者 延べ62人、1,107日)		
早朝・延長保育		保護者の就業体系の多様化により、保育に欠ける時間に応じて保育時間を早める又は延長する。	利用者 延べ人数 166人 利用回数 1,670回 早朝:午前7時30分から(短時間) 夕方:午後4時30分から(短時間) 延長:午後6時30分から(標準・短時間)		
病後児保育		病気回復中の園児で集団保育が困難な場合に預かつて保育する。	1利用につき最大7日間まで。 日額2,000円 (利用者 延べ4人)		
病児保育		病気のため集団及び家庭での保育が困難な児童を、病院の病児保育室で保育する。	病児保育室(3施設) (登録児童数5人 延べ12日利用) 日額 2,500円(木曜1,500円)		
放課後児童クラブ		放課後及び長期休業中に家庭において養育に欠ける児童に対し生活の場を与える。(対象小1~6年)	5クラブ開設 (登録児童数204人)		
担当課の評価		成果・課題			
B		子ども子育て支援新制度へは、ほぼ順調に移行することができた。3つの拠点保育所を中心に各種保育サービスを充実させ、年度途中の入所希望にも対応するなど、概ね保護者の要望に応えることができた。 しかし、前年に比べ一時保育の利用などが大幅に増加した、3歳未満児の入所希望がここ数年増加傾向にあり、早朝・延長保育の利用も大幅に増えている。このような中、配置基準を満たすための保育士の確保が難しい状況が続いている。 また、放課後児童クラブの登録児童数も増加する傾向が見られ、対応について検討することも今後の課題である。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
出産後早い時期から子どもを預けて職場復帰をされる保護者が増える傾向にあり、行政として出産から子育てまでを一貫して支援していくための「子育てハンドブック」の活用を進めた。また、将来の保育士の体制を考慮しながら、計画的に保育士の確保を図る必要があり、継続的に保育士の確保に努めなければならないと考える。さらに、子ども子育て支援新制度に係る事務量の増加に対応し、事務の見直し及び人員の確保の検討が必要である。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
5	子ども読書活動の推進	乳幼児期から子ども一人一人が読書に親しむ環境づくりを進め、自主的な読書習慣の定着を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
ブックスタート		6か月の乳児健診で、赤ちゃんと保護者に読み聞かせをして、絵本2冊を含むブックスタートセットを配布。健康対策課・図書館との協力事業。	家庭への絵本読み聞かせの啓発 平成14年度開始 実施者115人		
ブックセカンド		図書館で、3歳児と保護者に絵本1冊と絵本リストを配布。絵本についてのアドバイスや読み聞かせを行う。健康対策課・図書館との協力事業。	家庭での読み聞かせ継続を呼びかけ、図書館利用を促進する。 平成19年度開始 実施者76人		
ブックサード		5歳児と保護者に、幼年童話リストと幼年童話1冊を配布。幼児・学校教育課、保育所、図書館との協力事業。	保護者の読書推進への意識高揚と本のある生活の定着、読書環境の向上を図る。 平成21年度から開始 実施者125人		
保育所読書活動推進事業		児童の読書力向上のための読書環境整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育室司書の配置 ・わらべうたや絵本の読み聞かせ ・絵本コーナー整備 ・図書担当保育士による研修、選書 ・保育士の図書研修(3回) ・保育所年長児による絵本づくり、生涯学習大会展示 		
担当課の評価		成果・課題			
A		乳幼児期の心と体の基礎作り五感の発達に役立つ読書、その読書習慣の定着を目指して様々な事業を実施し、保護者の啓発と子育て支援に一定の成果を果たしていると考える。幼児期における親子関係の定着を図り、自立神経の発達・コミュニケーション能力を培い社会性を養うために、これらの取組を継続していくことが必要である。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
子どもの読書活動推進委員会でも課題になっているように、メディアに接する時間が長い子どもたちの対応について読み聞かせ・読書は役立つ。読書活動の推進に向けて、内容の工夫はしながらこれまでの取組を今後も継続して実施していくことが大切である。また、関係機関と連携して、健診時や子育て支援センター来所時など、様々な機会をとらえてブックスタート、ブックセカンド、ブックサードなどの情報を提供するとともに、メディアの危険性や読書活動の効果等についても情報発信し、保護者の支援に努める。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施 策	目 標	担当課		
6	家庭における子育てへの支援	様々な機会をとらえて子育てに関する情報提供、子育て環境の整備等を行い、家庭における子育てへの支援の充実を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
子育て支援センターの充実		保育所へ通っていない乳幼児と保護者が訪れ、子どもと遊びながら、育児相談をしたり、育児の仲間づくりをする。子育てサークル活動も行っている。	利用者数 名和地区 延べ4,165人 中山地区 延べ2,330人 大山地区 延べ1,611人		
子育て講座		保育所・小学校・中学校の参観日など保護者が集まる機会をとらえ、講演会など開催して学習の機会を提供する。	・保育所 7回 ・子育て支援センター 4回 ・小学校 1回		
親学習プログラム「子育ての旅」の開催		乳幼児を持つ保護者を対象に、家庭での養育能力を高めるとともに、保護者同士の仲間づくりや楽しい子育てを目指し、親学習を継続的に行う。	6回シリーズ×3期 ・第13期 13人 ・第14期 12人 ・第15期 10人		
赤ちゃんふれあい会		中学生と赤ちゃん、保護者のふれあい体験を通じ、中学生は赤ちゃんのぬくもりや親の深い愛情を学び、命の大切さを学習する。親も子どもが成長した姿を想像し、子育てに前向きな気持ちを持ち、楽しい時間を過ごす。	大集中(6回) 名集中(4回) 中山中(2回) 参加した親子 延べ763人		
家庭保育支援給付金		1歳未満の乳児を保育している者の経済的支援を図る。	1ヶ月当たり 30,000円 給付対象者 75人		
子育て相談		子育てに悩んだり困ったり話を聞いてもらいたい時の予約制相談室。子育て専門員をアドバイザーとする。	毎月1回行う。1日に3人まで予約を受付けるが、キャンセル待ちの日もあった。		
家庭教育相談		子育て支援センターを拠点に家庭教育相談員を配置し、子育てにかかわる相談業務や気になる親子のフォローを行う。	毎週木曜日に実施。		
ファミリーサポートセンターの活動推進		育児の援助を受けたい人が会員となり、ファミリーサポートセンターが仲介して、会員相互に育児援助活動を行う。	利用件数 338件 会員数 254人 ・おねがい会員 152人 ・両方会員 39人 ・ひきうけ会員 63人		
担当課の評価		成果・課題			
A		子育ての不安解消と仲間づくり、子どもたちの健全育成を目指して様々な事業を実施し、保護者の啓発と子育て支援に努めた。具体的な成果は見えにくいものの、各事業に参加された保護者にとっては効果的な取組となっていると考える。27年度より、子育てに関する不安等に応えるため、新たに予約制の子育て相談室を設けて、定員いっぱいの相談を受けた。今後、幼少期における親子関係の定着を図るために、親学習等、子育て事業へさらに多くの保護者の参加を促す工夫を積み重ねる必要がある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
内容は工夫しながらもこれまでの取組を今後も継続して実施していく。特に親学習プログラムは、効果が期待されるため平成28年度から開催回数を一期分増やした。また、子育て世代包括支援センターなど関係機関と連携して、健診時や子育て支援センター来所時など、様々な機会に子育てハンドブック等を積極的に利用して、子育てに関する事業や読書活動などの情報を提供し、保護者の支援に努める。また、家庭で乳幼児を保育する家庭を支援するため、平成28年度に続き給付金制度の対象を生後8週から2歳までに拡充している。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
7	ふるさと大山を愛する児童・生徒の育成	自分が生まれ育ったふるさとを愛し、ふるさとに誇りが持てる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
地域の特色を生かした教育活動の推進		学校の教育活動の中で、地域に目を向けた学習を推進する。 そのために、校長裁量で活用できる特色ある学校づくり補助金(各校30万円)を交付する。	各学校における社会科や総合的な学習、職場体験学習等では、地域のゲストティーチャーを活用し、地域の自然や歴史、産業の理解を推進した。 その中でも、名和小学校では、「永安丸空襲事件」を取り上げ、当時の関係者の方々からたくさん話を聞き、学習した内容を劇にすることができた。 特色ある学校づくり補助金は、環境整備費や研修会講師謝金など、各学校の特色を活かした教育活動費に有効活用された。		
ふるさと教材「わたしたちの大山町」の活用		ふるさと学習用の教材資料を小学校中学年用、高学年用、中学年用の3種類作成し、児童・生徒全員に配布する。	学習資料「わたしたちの大山町」の中学校用の改訂を行った。 社会科や総合的な学習で活用されている。		
担当課の評価		成果・課題			
B		町版標準学力調査の質問紙調査では、「自分の住んでいる地域が好きだ」と肯定的に答える割合について、中学3年生では全国平均値より7.4%高く、小学6年生でも全国平均値を4.1%上回り良好な結果であった。特に中学生はすべての学年で全国平均値を大幅に上回り、小学校から続く地域教材をいかした取組の成果が出ていると思われる。 また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の項目について、小学校では、全国平均値より4.8%高く、中学生では7.2%高い。ふるさと大山町を愛し、主体的に取り組む子どもたちが育ちつつあると思われる。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
町版標準学力調査の質問紙調査では、「自分の住んでいる地域が好きだ」と肯定的に答える割合について、全国平均値を上回る学年が多いものの、小学3年生では全国平均値より3.8%低く、小学5年生では2.2%低いという結果であった。小学5年生は、昨年度も肯定的回収率が全国平均値を下回る結果であった。若干の改善は見られるが、社会科や総合的な学習で地域とのつながりや地域の良さを感じることができる授業づくりを年間指導計画に位置づけ、充実した取組を進める必要がある。 また、引き続き「特色ある学校づくり補助金」を地域GTへの講師謝金等に有効活用しながら、地域と深くつながる学校づくりを進め、ふるさとを愛する児童・生徒の育成に力を注いでいきたい。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
8	確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、保・小・中連携を進めるとともに、さらなる児童・生徒の学力向上を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
保・小・中連携による学力向上(大山町小中連携学力向上推進事業)		校種を超えて子どもたちが抱える学力課題を把握し、学力向上につなげる取組を推進する。	3つの中学校区ごとに研究推進組織を立ち上げるとともに、合同授業研究会等を実施した。各種調査等を活用し、各中学校区で成果指標を具体的に設定し、授業の改善に取り組んだ。 また、大山町小中連携学力向上推進事業成果報告会を12月に開催し、小中9年間を通じた学力向上に向けて、検証改善プランを明確にし組織的に授業改革に取り組むことができた。		
きめ細やかな指導の充実		200万円協力金方式による少人数学級の実施	中山小学校5年生、名和小学校4・5年生、名和中学校2年生が、200万円協力金方式による少人数学級を実施した。 特に、中山小学校5年生は、クラスが2つに分かれたことにより、支援が必要な児童についてよりきめ細やかな指導をすることができ、学力面、生徒指導面ともに大きく改善することができた。		
学力向上検討会(大山町教育振興会・評議員会)		全国学力・学習状況調査等の町全体の結果を分析し、分析結果をふまえた学力向上対策の検討する。	町教育振興会等において、各学校の管理職や教務主任、学校教育室職員で学力向上の取組について話し合った。特に、各中学校区での取組について、情報共有を行った。町の全教職員や各中学校区の教職員を対象とした研修会も主体的に実施している。全国学力・学習状況調査の大山町の分析結果や各中学校区の取組について、ホームページや町報での広報を行った。		
標準学力調査の実施		小・中学校における標準学力検査を実施する。	小学校3年生以上、中学校全学年で標準学力調査(1・3学期版)や生活・学習質問調査(1・3学期版)等を実施した。調査結果が1学期中に出ることもあり、早い段階で課題の分析を行うことができ、児童生徒の指導に活かすことができた。		
家庭学習の充実(学力向上学校活性化)		家庭学習の習慣づけを進め、学力向上を図る。	全国学力・学習状況調査や標準学力調査等の分析を行ななか、携帯やスマホを含めたメディアに接する時間の増加が課題となつた。「メディアから子どもを守る実践会議」の立ち上げにより、学校・保護者・地域の関心も高まりつつある。 また、町が作成した家庭学習の手引きを活用した取組について、学校訪問等で指導・助言を行つた。		
担当課の評価		成果・課題			
B		各中学校区で、小・中連携を中心とした研究推進組織が立ち上がり、合同授業研究会や合同研修会など児童・生徒や教職員の交流が少しずつ充実してきている。授業研究会で話し合う視点などを共有することで、9年間を見通した学力向上が明確になった。 町教育振興会の取組も視点を共有し課題を絞って取り組んでいく必要性を感じている。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
12月に各中学校区ごとの取組を発表する機会を持つた。授業改革に対する意識が向上し、校区ごとの取組の温度差を解消するうえで、大変有意義な会となった。 全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果を踏まえ、町としての課題を「算数・数学」「外国語・英語」「道徳」「生徒指導」の4つに絞り、重点化して取り組んでいきたい。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
9	豊かな心の育成 ①生徒指導の充実	いじめ・不登校等の問題を抱える児童・生徒、保護者を支援するとともに、未然防止に努める。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
不登校対応ネットワーク推進事業(教育支援センター寺子屋の設置)		教育支援センター「寺子屋」とSSWを核とした、教育相談やケース会議の実施、学校との情報交換、通級生への指導、交流体験活動の実施、保護者会の開催。	「寺子屋」通級生に対する学校の主体的な関わりが増えるなど、関係機関が連携した取組を行っている。 教育指導員1名、相談員1名配置 通級生6名(小学生2名、中学生4名) 教育相談件数120回		
教育相談・学校への指導助言		いじめ・不登校等に関する相談に対応し、学校と連携して問題解決を図る。	教育委員会に報告されたいじめ事例は4件あり、解決済みである。また、ネットトラブルが1件、家出が1件である。不登校についても気になる児童生徒を把握するため、SSWと地教委で学校訪問を行った。 要対協やSSW、学校センター等とも協力をしながら、ケース会議を実施し学校だけで問題を抱え込まないよう、チームとして課題解決に取り組んでいる。		
教育支援センター寺子屋における相談事業		寺子屋の相談員が、電話及び来所の相談を受けている。	相談回数のべ163件(来所相談は67件、電話相談は90件、訪問相談は6件)である。 教育相談から、ケース会議につながる例もある。		
SSW活用事業		スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を配置し、関係諸機関と連携することにより、課題解決を図る。	関係諸機関と連携をし、ケース検討会を継続して実施した。家に閉じこもりがちな児童生徒も、福祉部門と連携をとることにより、寺子屋へ定期的に通級することができた事例がある。 また、寺子屋で毎日通級することにより、生活習慣が大きく改善し、学校に通常通り登校出来るようになった生徒もいる。		
いじめ防止の体制整備		「鳥取県西部町村いじめ問題対策協議会」の設立等	鳥取県西部町村いじめ問題対策協議会規約が平成28年4月1日から施行された。協議会の経費は、関係町村に対する分担金、負担金及びその他の収入をもって充てる。協議会の開催に係る経費は、協議会が負担し、関係町村で生じた重大事態の調査審議に係る経費は、関係町村が負担するものとする。 大山町教育委員会は、法第28条第1項の規定に基づき、重大事態に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、調査委員会を設置する条例(大山町いじめ問題調査委員会設置条例)を平成28年7月1日より施行した。		
担当課の評価		成果・課題			
B		長期欠席児童生徒数について、平成23年度は小学校4人、中学校22人であったが、平成28年度は小学校9人(内入院1人)、中学校19人(内入院4人)であった。近年、保護者の考え方による欠席や家庭の教育力の低下による欠席が増加しており、多くのケースが学校だけで解決できない現状である。いじめ問題については、各学校がアンケートや教育相談週間を実施し、早期発見や未然防止等に力を入れており、重大事態につながるようなケースは報告されていない。スクール・カウンセラー(SC)や教育支援センター寺子屋、SSW、町の要保護対策協議会担当部署である幼児・学校教育課、児童相談所、健康対策課など関係諸機関と連携し、ケース会議を開き、従来では課題解決を図ることができなかつた事例に対応することができつつある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
保護者の考え方による欠席や家庭の教育力の低下による欠席が増加している。特に、幼少期からの生活習慣や忍耐力、周りと協調していく力の不足が大きな課題である。平成28年度から新設される子育て支援室や保育所等と連携しながら、親育てについて講演会や懇談会の実施、各種調査から明らかになる課題を町報等で発信していく必要がある。 昨年度に続き、小・中連携を強化し、中1ギャップも含め不登校児童・生徒への1次・2次・3次支援体制を充実するとともに、新たに不登校児童・生徒を出さないという意識を学校、保護者、地域が共有してもつことが大切である。 不登校対策を含めた生徒指導面については、町教育振興会の中で、重点課題として取り組んでいく必要性を感じている。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
10	豊かな心の育成 ②特別支援教育の充実	発達障がい等の児童及びその保護者に対する相談・支援体制を整備し、早期からの一貫した支援を行う。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
教育相談、就学相談		5歳時健診における教育相談、就学児検診等における就学相談の実施	教育相談は隨時、就学相談については就学時健診時に実施するとともに、同時に小学校教員によるミニ講話を実施し、保護者の不安や悩みの緩和に努めた。 また、就学児童については、保育所や医療機関等と情報共有しながら、学校教育室職員と保健師、保育所職員、保護者、LD等専門員等と何度も協議を重ね、適切な就学へつなげることができた。		
就学支援会議の開催		特別支援学級や特別支援学校への就学、通級指導教室への入級など、適切な就学のあり方について、医師、保健師、教師など専門家を交えた会議を必要に応じて開催。必要があれば保護者の参加も得る。	通級指導教室入級検討会を2回開催し、シニアディレクター(医師)等から、適切な就学支援・指導について助言をいただきながら、児童への指導に活かした。		
早期支援のための研修会の実施		専門家を講師にした発達障がいの研修会	園によっては、児童発達支援センター「あかしや」より講師を招き、施設支援等についての研修を実施している。		
就学奨励		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経費の軽減を図るために就学奨励費を支給する。	就学奨励に関する法律に基づき奨励費を支給した。(1/2国補助) ・実績30人		
担当課の評価		成果・課題			
B		発達障がい等の児童に対しての早期発見や支援について、小学校一日体験研修やLD等専門員の巡回訪問指導を活用している。その結果、医療につながる児童も増えている。保育所巡回訪問シート等の個人情報ファイルを健康対策課や教育委員会、小学校、保育所(園)が共有しており、早期発見・適正就学に向けたシステム等は充実しつつある。就学に向けて、保護者や園、学校教育室、健康対策課の職員等で何度も協議をもち、児童にとって適正な就学ができたことは大きな成果であった。 適正就学に向けた職員の資質向上のため、ケース検討会等による具体的な研修が必要である。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
引き続き、幼児・学校教育課、健康対策課、LD等専門員等と連携しながら定期的に巡回訪問指導等を実施し、発達障がい等の児童生徒の早期発見に努めるとともに、ケース会議等の適正な就学に向けた関係諸機関との連携を深める必要がある。 0歳から15歳までのめざす子ども像を明確にするとともに、本町独自で作成している保育所の「個別の就学支援シート」を保育所・小・中学校でスムーズに活用できる「個別の教育支援計画」へ移行し、保護者とともに社会参画するまでを見通した支援を行っていく必要がある。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
11	健やかな体の育成(学校安全の推進)	学校、家庭、地域が力を合わせて、安全・安心な登下校や学習活動ができる環境を整備する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
学校保健の充実		就学時健康診断 各種健康診断	学校保健安全法に基づき、10月に各小学校で新学年児童対象の就学時健康診断を実施した。また、学校職員および児童生徒の健康診断についても、定期的に実施した。		
運動部活動の充実		運動部活動推進事業 生徒会活動補助金 全国大会等出場補助	国事業(運動部活動推進事業)により大山中野球部に外部指導者を1名招聘。 また、生徒会活動補助金を交付し、部活動の遠征等のバス代など部活動の支援を行った。		
子ども見守り隊活動		保護者や家庭に呼びかけて、児童の登下校時の見守り活動を進めるため、登録制の見守り隊をつくり活動を促す。	全町で90名(平成29年3月31日現在)の方に隊員として登録していただき、見守り活動に取り組んだ。		
スクールガードリーダーの派遣		防犯活動等に経験のある方をスクールガードリーダーに委嘱し、学校・保育所で防犯教室や訓練を実施する。	町内全保育所・学校で園児、児童、生徒並びに教職員等への防犯訓練を年間で21回実施するとともに、各施設の管理職への指導・助言も同時に行っている。		
通学路の安全点検		児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全点検を実施する。	大山町、大山町教育委員会、各学校で連携をとりながら通学路の点検を行い、その結果を踏まえて、道路管理者等で対策を講じている。		
担当課の評価		成果・課題			
B		近年、子ども見守り隊の活動成果もあり、町内児童・生徒への不審者被害の報告は少ない状況にある。 防犯訓練についてはスクールガード・リーダーの取組により、園児をはじめ児童・生徒及び職員に対して臨場感のある有効な訓練ができている。 子どもたちが安心して暮らせる町になるように、引き続き他機関との連携を深めていきたい。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
児童・生徒の安全・安心な環境を維持するため、引き続きスクールガードリーダーを活用した防犯対策に取り組み、不審者対応の強化を図る。 また、子ども見守り隊の募集について継続した取組を進め、隊員の補充を図る。 通学路の安全点検では、道路管理者が行う施策が多いが、今後も道路管理者、警察等と相互に連携し、対策が着実に進むように努める。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
12	教育環境の整備・充実 ①学校施設・設備の整備	良好な学習環境とするため、老朽化の進んだ学校施設の各種整備を行う。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
大山中学校大規模改修工事		築45年を経過した大山中学校の校舎及び体育館の大規模改修を行った。	平成27年度に実施設計を行い、一学期後半から、学校の夏休みをはさみ、2学期前半にかけて校舎及び体育館の大規模改修を行い、工期内に完了した。		
大山小学校プール内塗装等改修工事		老朽化のためプール内の塗装などの改修工事を行った。	大小2つのプールの内部塗装が、老朽化のため改修が必要な状態になっていたので、新年度開始に間に合うように改修を行い予定通り完成した。		
大山西小学校窓ガラスUVカット対策工事		色素性乾皮症児童への対応のため、学校内のガラスにUVカット対策フィルムを張り付けた。	学校内のガラスにUVカット対応フィルムを施工し、色素性乾皮症の児童が安全に学校生活を送れるよう環境を整えた。 今後は、学年が進むにつれて、UVカット対応フィルムを施工する教室や、空調未整備の特別教室の整備が必要となる。		
中山小学校プールシャワー配管修繕		老朽化していたプールシャワー室の配管を修繕した。	プールシャワー室の配管が長年の使用により、腐食したため、修繕を行った。		
担当課の評価		成果・課題			
B		<p>大山中学校の大規模改修は、学校環境改善交付金の対象事業であったが、国からの予算配当がなく、交付金を受けることができなかった。しかし、過疎債の活用により財政支援を受け整備することができた。</p> <p>今後の課題として、平成29年度に設計を行う名和中学校武道館の非構造部材(吊り天井など)の耐震対策、中山中学校の空調設置が挙げられる。国の動向によるが、学校改善交付金を受け整備を円滑に進めたい。</p> <p>また、中山中学校の校舎についても築後20年が経過していることから今後改修の必要が生じてくると考えられる。</p> <p>名和小学校について、まだ新しい校舎ではあるが、夏になると普通教室が高温となり、学習環境としては好ましくない状況にある。</p> <p>これらの事業、対策について、その他の事業との調整を図りながら、計画的に整備を進めていく必要がある。</p> <p>その他、修繕等については、突発的なこと、計画的なことを含め、対応することができた。しかしながら、施設が古くなってきており、継続的に最低限の整備は実施していく必要があると考える。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>平成29年度当初予算に計上している名和中学校武道館つり天井改修工事、中山中学校空調設備新設工事の実施設計を早期に行い、各工事を速やかに完了させる。</p> <p>予算の有効活用のため、改修の必要性、優先順位を考慮しながら、名和小学校の暑さ対策など平成29年度以降の整備計画を検討し、日常管理の中で軽微な修繕のうちに対応できるよう、日々の点検等を実施する。</p> <p>中山中学校(築20年経過)の改修の必要性についても、時期等について併せて検討していく。</p> <p>次年度は、事務局に小中学校管理費にそれぞれ維持管理費(修繕料)を予算措置することにより、不測の事態に備えるよう予算要求をした。</p>					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
13	教育環境の整備・充実 ②教育条件の充実	学校教育活動を支援するため、人的、物的支援を行う。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
学校司書の配置		学校司書を配置する。	全校に常勤の学校司書を配置し、適切な蔵書管理や読書活動の推進を行った。 (嘱託職員2名、臨時職員5名)		
学習支援員の配置		特別支援の必要な児童・生徒に対応するための学習支援員を配置する。	教職員の配置状況や児童・生徒の実態を考慮し、7校中5校に1名ずつ配置した。また1名を寺子屋教育指導員として配置した。		
情報教育支援員の配置		情報教育の支援、ホームページの更新などのため情報教育支援員を配置する。	今年度は支援員が欠員となり、新たな人材を検討したが、配置することができなかった。		
就学援助		要保護・準要保護家庭に対し、国が示す範囲内で、学校生活で必要な費用の全部又は一部を支給する。	教育委員会で一定の基準を設定し、対象児童生徒を認定し、援助費を支給した。 ・対象者 104人 ・学用品費、給食費、修学旅行費、医療費		
スクールバスの配車		遠隔地から学校へ通学する児童生徒の登下校のためにスクールバスを配車する。	中山地区2路線、名和地区6路線、大山地区4路線を設定し、各路線登校1便、下校2便、部活動対応1便の運行を行っている。 ・利用児童生徒数 342人		
各種補助		各学校の特色ある活動を支援する。	学校ごとに特色ある取組が進められるよう補助を行った。 ・部活動の振興補助 (中学校 180万円×3校) ・特色ある学校づくり委員会補助 (30万円×7校) ・地区進出学習会補助(40万円×6校)		
担当課の評価		成果・課題			
A		地域と連携した特色ある学校づくりを進めたり、多様な児童生徒への学習支援を行ったりするため、設置者である町教育委員会が各種の人的、財政的な支援を行っており、成果をあげている。 課題として、情報支援員の配置ができていないので、業者委託なども含め、人員確保について検討する必要がある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
引き続き各学校へ図書館司書、学習支援員を配置し、図書館教育の充実、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実に努める。 ICTの知識豊富な人材の育成、採用、業者委託など、あらゆる方面からアプローチすることで、情報教育の充実に努める。 また、各種補助金、特に地区進出学習会補助金について金額の算定方法の見直しを行う。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
14	学校給食の充実及び食育の推進	安心・安全で、おいしく楽しい給食を提供するとともに、地域全体で取り組む食育の推進に寄与する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
安心・安全な給食の提供		民間企業のノウハウを活かし、給食調理業務を外部委託し、食中毒や異物混入などなく、安心・安全でおいしい給食を提供する。	3年間の業務委託を株式会社メフオスと契約締結しており、2年が経過した。 軽微な異物混入の報告があつたものの、確実なチェック体制と徹底した衛生管理のもと調理業務が実施された。 異物混入があつた場合も迅速な対応に心掛け、保護者等への情報提供も遅滞なく実施された。		
地産地消の推進		県内産及び町内産の食材を使うことにより、生産活動の理解、生産者への感謝などを育み、食育につなげる。	各調理場において、長雨などによる天候不良の影響で、地元野菜の収穫高が減少したため、地産地消率は低下したものの、75%以上は維持している。 平成28年度 中山75%、名和75%、大山79% 【参考】平成27年度 中山79%、名和80%、大山82%		
学校給食施設の整備		給食調理場の施設及び設備の整備を実施する。	平成28年度は、中山中の給食調理用ボイラーなど老朽化した備品を更新した。 また、安心・安全な給食を提供するため調理設備の点検、修繕を隨時実施している。		
食育の推進		「大山町食育推進計画」に基づく食育の推進	健康対策課を中心として、農林、観光、教育、それぞれの分野が連携協力し、第二次食育推進計画を策定し、それが実践に基づくよう努めた。		
担当課の評価		成果・課題			
B		<p>外部委託した調理業務は円滑に遂行されており、信頼できる業者に委託することができたといえる。また、目標としていた地産地消率もすべての調理場で75%以上を達成することができた。</p> <p>課題として、比較的新しい大山学校給食センター以外の調理場の調理施設・設備について、20年以上が経過しているものが多く、毎年のように設備の更新を行っている状況が挙げられる。今後も予算の有効活用という観点からも精査しながら必要性、優先順位を検討し、順次更新していく必要がある。</p> <p>食育について、各学校、各調理場など個別での食育推進には努めているが、保育所あるいは農林、観光などとの連携については不十分な部分が多いため、他団体と連携しての食育の推進に互いに協議をすることが必要である。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>引き続き、安心・安全な給食を提供するよう努めるとともに、今後さらに町内産品の地産地消に努力するとともに食育推進の取組を強化する。</p> <p>調理機器の更新についても、名和学校給食センター、中山小調理場、中山中調理場とも優先順位をつながら年次的に順次更新をするように努める。</p> <p>特に、名和学校給食センターの漏水については、有効な修繕方法の検討を進める。</p>					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
15	教職員の資質向上	学校教育の充実を図るため、教員の指導力の向上を図る。任命権者の県教育委員会による研修に加え、必要に応じて町独自の研修の機会を設ける。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
学校訪問		小中学校を訪問し、学習状況を視察するとともに学校経営について指導・助言を行う。	町内7小・中学校を随時訪問しながら、全教員の授業を参観し、管理職からの聞き取りを実施した。学校経営状況や教科指導等について指導・助言を行った。 全国学力・学習状況調査から見える児童・生徒の課題とその対策について、授業研究会等において、指導・助言を行った。		
教職員研修		教職員の幅広い指導力向上をめざした研修を実施する。また、町教育委員会の考え方を全体で確認し、併せて、関係機関との連携調整を行う。	教育研究所と連携をしながら、教頭、中堅教員研修、初任者研修、講師研修等を行い、教科指導や法規研修を含め、職員の資質向上をめざした研修を実施した。また、町新任教職員等人権・同和教育研修会、人権教育主任会、小学校外国語活動研修会、特別支援教育研修会、保育士・小学校教員一日研修等を実施した。		
研修派遣(長期、短期)		大学、教育センター等に教員を派遣して研修に専念させ、大山町で中核的な役割を担う教員を育成する。	国の中堅研修(中堅教員)や新教育大学への派遣、県の教科・領域指導力向上ゼミナー、ミドルリーダーステップアップ研修、小・中学校英語教育推進リーダー研修等に進んで教職員を派遣し、教職員個々の資質向上に努めた。		
担当課の評価		成果・課題			
B		<p>全国学力・学習状況調査や標準学力調査から見える児童生徒の課題とその対策について、学校訪問、授業研究会等において、指導・助言を行うことで、児童・生徒の9年間の成長を見通した授業づくり等を進めることができた。</p> <p>教員の資質・適性を判断するとともに、町としての課題を把握し計画的に国や県の研修へ派遣することにより、教職員個人の資質向上はもちろんのこと、各校の様々な取組に新しい視点を入れることができた。</p> <p>町教委主催の各種研修会では、町の課題や先生方のニーズに合わせた研修会にする必要性を感じた。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>引き続き、計画的に国や県の指定事業や研修を活用し、教職員の意識改革を図るとともに指導力向上をめざす。また、学校訪問や年度末に実施する大山町教育振興会のアンケートから、必要とする研修会を計画・実施する。</p> <p>各種調査等を分析し、児童・生徒の課題を把握するとともに、大山町教育振興会で重点教科を決め、積極的に研修会や授業研究会を開催する。授業研究会については、町内の電子メール等を活用し広く研究会を周知して、小・中連携や小・小連携、中・中連携により、教職員の指導力向上を図る。</p>					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施 策	目 標	担当課		
16	国際理解教育の推進	国際化の進展の中で、外国語に慣れ親しんだり、外国の子どもたちとの交流体験を通して、進んでコミュニケーションがもてる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
国際交流事業		アメリカ合衆国テメキュラ市への中学生派遣等、中学校における特色のある交流事業を支援	3中学校のテメキュラ市訪問交流を支援した。派遣する生徒7名については、派遣するうえでの心構え、コミュニケーション力の向上等を図るために研修を9回実施した。また、研修の成果を8回目の研修時に保護者へ発表する場を設けるとともに、校内発表や町文化祭、町の広報紙でも発信した。		
ALTの配置		各中学校区に1名ずつALTを配置	児童・生徒がネイティブな英語にふれる機会を増やし、学習意欲や国際感覚を高めるよう、小学校外国語活動や中学校外国語でのALTの活用に努めた。また、小学校外国語の先行実施をにらみ、授業づくりやALTの役割等について随時検討する機会を持った。		
保育所における外国語活動の実施		町内の保育所へALTを派遣	町内各保育所へALTが1名ずつ訪問し、歌や言葉遊びなどの英語活動をする中で、国際感覚を身につけるとともに、コミュニケーション力の育成に努めた。各保育所では、年間計画の見直しを隨時行っている。		
担当課の評価		成果・課題			
A		テメキュラ交流には、7名(大山中1名、名和中1名、中山中5名)が参加し、研修成果を校内だけでなく大山町文化祭や町内広報紙で発表した。また、研修に参加した生徒は、9回の事前研修と米国での活動を通して、相手に自分の考えや思いを伝えることの難しさや伝わったときの達成感を感じ取ることができた。また、帰国してからは外国語の授業だけでなく、学校全体のリーダー的存在として活躍した。 ALTを配置することにより、外国語だけではなく、外国文化を身近に感じる児童・生徒が増え、コミュニケーション力は向上傾向にある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>国際交流事業については、選考面接時にもALT等に参加してもらうなど、充実した研修内容になっている。さらに、テメキュラ訪問時に派遣生が積極的にコミュニケーションをとることができるよう、ALTや中学校英語教員と連携し、日常会話の練習を入れるなど研修内容の改善が必要である。</p> <p>ALTの活用については、定期的にイングリッシュスクールと連携を図り、より充実した活用方法を協議する必要がある。</p> <p>ALTの保育所訪問については、年間活動計画を年齢別に作成し、イングリッシュスクールと打ち合わせをしながら取り組むことができるので、次年度も継続して取り組んでいきたい。</p>					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
17	生涯学習環境の充実 ①生涯学習の推進・啓発	町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」取り組むことができる豊かな学習環境の実現を図る。	人権・社会教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
施設環境の整備		3地区の公民館と2地区的分館、図書館本館と2地区的図書館分館を設置し、それぞれの施設に職員を配置し、生涯学習推進の環境整備を図る。	中山・名和・大山の3公民館と高麗・大山の2分館、図書館本館と2分館で協力して生涯学習推進を図った。		
生涯学習推進体制		社会教育委員協議会、公民館運営審議会による社会教育推進方策等の協議。	社会教育委員協議会開催 3回 公民館運営審議会開催 3回 ※社会教育委員協議会と公民館運営審議会は合同会議の部分もあり、同日に開催。		
生涯学習情報の提供		各種講座、イベント等の情報の提供	町報等により、各種学習情報を提供了。		
生涯学習大会の開催		生涯学習社会構築のため、研鑽を深める機会として、大会を開催した。	町PTA連絡協議会と共に生涯学習大会を開催し、まちづくりをテーマにした講演会を実施した。併せて本あるまちづくり大会を開催し、百人一首大会や絵本づくりなどを実施した。 また、昼食には、地産地消の給食を有料で提供了。 2/5 参加者 延400人 (於: 保健福祉センターなわ)		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		生涯学習社会の構築のため、公民館、図書館、PTA連絡協議会と連携し、各種の講座、研修会、講演会等を実施した。今後は学習成果の発表だけでなく、その成果を還元及び実践することができる仕組みを構築することが必要である。 また、本町の「社会教育の計画を審議する」「社会教育委員協議会、公民館運営審議会の活性化を図る」ことが必要である。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
公民館等で行われている各種教室、講座で学んだものを地域に還元できる仕組みづくりに努める。 人材バンクの周知と登録の推進により、学習機会の提供と講師の周知促進に努める。 社会教育委員協議会、公民館運営審議会の活性化を図るために、合同会議のみならず、それぞれの会議の単独開催を行い、社会教育計画等について深く審議する。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
18	生涯学習環境の充実 ②社会教育関係団体の育成	地域に根ざした社会教育団体の自主的な活動がいっそう促進されるよう、リーダ育成や運営の面から支援していく。	人権・社会教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
社会教育団体補助金交付		社会教育団体運営に係る補助金等を交付し、自主的な活動を支援した。	<p>対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町子ども会育成連絡協議会 ・大山町青年団 ・大山町女性団体連絡協議会 ・青少年育成大山町民会議 		
女性団体の育成		女性団体の連携強化の一環として女性レクリエーション大会や研修会などの運営を支援した。	<p>大山町女性団体連絡協議会主催事業及び参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性レクリエーション大会(170人) ・女性団体研修会(100人) ・安来市加納美術館 視察研修(49人) 		
PTAの育成・支援		青少年育成町民会議としての連携や、町主催の大会の共催や事業支援を行った。	<p>大山町PTA連絡協議会との共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町生涯学習大会 ・家庭教育講演会 		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		<p>女性団体の活動は活発に行われているが、子ども会活動は停滞ぎみであり、今後活動促進に向けた取組及び広報活動の強化を図る必要がある。また、組織強化に配慮しながら、PTAに対する研修などの取組を強化し、家庭教育の充実と並行してインターネット・ケータイなどのメディア教育の充実を図ることが必要である。</p> <p>また、複数の市町村で広域開催できる事業の検討を行い、実施に向けての検討や議論が必要である。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
子ども会リーダー研修会等を通じジュニアリーダーを養成するとともに、中学生や高校生の活動への参加、また女性団体の研修活動等の支援やPTAとの各種事業における積極的な連携・支援を行い、人材育成を図る。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
19	生涯学習環境の充実 ③文化活動の振興	文化の香り高いまちづくりを目指し、優れた芸術にふれる機会を提供し、また活動成果の発表の場を設けながら、参加気運を醸成する。	人権・社会教育課 (公民館)		
主な事業		事業内容	取組状況		
第9回総合文化祭の開催		文化の香り高いまちづくりをめざし、町内で行われている学習活動の展示・発表を行い、その活動の輪を広げるとともに、商工会と連携して産業振興と町民相互の交流につなげた。	10月29日、30日 中山農業者トレーニングセンター 来場者数 約5,000人 (日本遺産及び大山寺旧境内に関する特別展示、一般展示、特別ステージ、保育所、小・中学校ステージ、一般応募ステージ、物販など)		
中学生芸術鑑賞教室事業 小学校芸術鑑賞事業		小・中学生の情操の涵養と芸術活動への参加の気運を醸成する機会を提供した。	中学校芸術鑑賞教室 全中学校 延べ 429人 小学校芸術鑑賞事業 (鳥取県青少年劇場巡回公演等) 全小学校 延べ 843人 (教職員等含む)		
アートスタート活動支援事業		乳幼児期から豊かな感性と創造性を育むため、公演鑑賞、創造体験の機会を提供した。	町内アートスタート活動団体(主に町内子育てサークル等)への助成 ・中山地区 9月 4日 (92人) ・名和地区10月 6日 (58人)		
展示活動		町内外の作品を展示発表する機会を提供した。	写真展、洋画展、書道展、絵手紙展、山野草、室井澄絵画展など 延べ約3,400人		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
A		総合文化祭、各公民館まつりなどを通じ、日々の学習成果発表の機会を提供してきた。また、各学校でプロの演劇や音楽演奏に直接触れる機会を提供することで、児童・生徒の豊かな情操や芸術への関心・意欲を育むことができた。今後は、文化団体等の連携や交流を深め、町内のあらゆる場面で芸術を楽しむことができる機会を増やしていく。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
生涯学習成果の発表の場である総合文化祭を開催し、町民の文化活動の意欲向上喚起を行う。 アートスタート事業では、子どもの頃から芸術に触れる機会を提供するため、引き続き町内子育てサークル等に助成を行う。 また、中学校芸術鑑賞事業・青少年劇場巡回公演等の鑑賞については、情操豊かな青少年の育成に寄与するため今後も継続実施するが、鑑賞内容については日本伝統芸能鑑賞などの取組を検討する。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
20	公民館活動の充実	生涯学習の拠点施設として、多様な学習要求に応える事業を展開しながら、地域住民の連帯意識を高め、心豊かなまちづくりに寄与する公民館を目指す。	人権・社会教育課 (公民館)		
主な事業		事業内容	取組状況		
大山学講座		本町の歴史や文化、産業、自然を見つめ直し、地域の魅力や可能性を発掘するとともに、自然保護活動や観光での交流と人材育成を促す。	6回開催 延べ参加者 220人 ・歴史ウォーキング ・自然観察会 ・講演会 他		
大山カレッジ		概ね50歳以上の町民が週1回、中山中学校の空き教室を利用し学習を重ねることで、脳を鍛えるとともに新たな出会いや自分を再発見する場とする。	中山公民館 受講生 31人 授業回数 43回実施 国語、理科、社会、英語、体育 音楽、芸術ほか		
高齢者学級		健康でいきがいのある日常生活の充実のため、講演、現地研修、実習などの学習活動を行う。	中山地区 ふれあい大学 延べ79人 名和地区 ことぶき学級 延べ642人 大山地区 おもと学級 延べ454人		
地域子ども教室		小学生を対象に開催し、放課後や週末に農業体験、料理、工作、伝統行事体験等、多様な体験活動の場を提供する。	・わくわく体験塾なかやま・わくわく子ども教室 148人 ・子どもカルチャー教室 151人 ・土曜授業等実施事業(子ども英語教室) 延べ 220人 ・キッズ英語クラブ 延べ544人 ・鳥追いと七草 14人		
公民館まつり・サークル発表会		日頃公民館で活動している教室、サークルの練習成果を広く市民に発表し、いっそう活動を充実させる。	中山公民館 2月25日、26日 450人 名和公民館 11月20日 300人 大山公民館 8月16日 800人 大山分館 3月5日、6日 600人 高麗分館 2月18日、19日 500人		
担当課の評価					
B		各館とも地域の特性に公民館運営審議会等の意見を取り入れ、課題に沿った公民館運営に努めた。今後は、地域住民のつながりと活性化を促進する取組を図ることが求められることから、地域自主組織との連携も進めながら、地域づくりの中核となる公民館をめざす必要がある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>各地域における課題解決に向けた人づくりを図るため、地域自主組織と連携しながら、既存事業の中に「まちづくり」をテーマとした講座・研修を実施する。</p> <p>また、地域の人材の活用を図るため、学習の成果を地域に還元させるための仕組みづくりとともに、ボランティア養成講座等を開講する。この他、住民の交流機会となる町民運動会や地区スポーツ大会等の充実を図り、地域の活性化につなげる。</p>					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
21	図書館機能の充実と読書活動の推進	生涯学習を支える施設として、資料の充実、情報提供により子どもから高齢者までのサービスに努め、読書の喜びや生き方を見つけるよう読書活動を推進する。	人権・社会教育課 (図書館)		
主な事業		事業内容	取組状況		
資料の充実と住民サービスの向上		①選書会の実施 ②郷土資料の整備 ③閲病記文庫の充実 ④視聴覚資料の充実 ⑤レファレンス業務の充実	①週に1回開催 ②件名目録表の入力等 ③病種の項目の追加、関係施設への広報 ④大山町・県内発行資料の選定 ⑤司書対象のレファレンス研修会の実施		
読書ボランティアの交流と養成		①読書ボランティア交流会 ②読み聞かせボランティア養成講座	①年1回実施、4名参加 ②年1回実施、16名参加		
図書巡回車による貸出事業		図書巡回車による巡回貸出	大山地区14箇所、名和地区6箇所、中山地区2箇所など22コース(944人利用)		
子ども読書活動の推進		①大山町子どもの読書活動推進委員会の開催 ②定例お話会の実施 ③保育園への貸出 ④園児へのお話会と保育士の絵本指導 ⑤その他企画行事	①推進委員10名で会議を2回開催し、子どもの読書活動推進について協議のうえ計画を策定した。 ②おはなし図書館(本館10回)、ちいさなおはなし会(大山分館11回)、子育て支援センター訪問おはなしの会(本館6回)、「赤ちゃんといっしょ」のお話会(1回26人)などを実施した。 ③町内保育園への毎月団体貸出 ④園児の訪館時のお話会と保育士への絵本指導を実施 ⑤ものづくり事業や人形劇などを実施		
町民への啓発事業		①図書館へ!!呼んで読んでキャンペーン ②うるおいタイムズで周知 ③本のリサイクル市 ④町民作品展 ⑤館外貸出 ⑥鳥取大学連携事業	①図書館への来館を促し、本の楽しさを共有しあう取組を推進できた。 ②月1回購入新書を紹介する。 ③期限経過の雑誌や町民提供の古本を、リサイクルして提供した。 ③ロビー等での展示を11回実施 ⑤講演会等へ出向き図書を貸出を実施 ⑥サイエンスアカデミー 8回		
図書館関係者連絡会・研修会の実施		①町立図書館・学校図書館連絡会 ②レファレンス研修会 ③司書と保育士の絵本講座	①司書教諭・司書・教育委員会事務局を対象に年2回開催。延べ61名参加 ②町内司書対象に実施。10名参加 ③保育士対象に絵本講座を全3回実施。延べ45名参加		
担当課の評価		成果・課題			
A		貸出冊数を評価の大きな指標として、実績の引上げに取り組んできた。今後は図書館利用者の支援や満足度向上など、内容の充実に配分を大きくして、本館と分館で連携を更に深め取り組む必要がある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
引き続き、高齢者や一般向けの事業も充実させ、分館との連携事業にも力を入れていき、幅広い年代の町民に、親しまれ利用される図書館運営に努める。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
22	地域スポーツ活動の推進	多くの町民が参加できる体育・スポーツの振興を図る。	人権・社会教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
体育協会の育成・支援		町民へのスポーツ機会の提供を図るため、各種競技大会を開催し、体育技術の向上と、町民相互の親睦、健康・体力づくりを図った。	体育協会及び各部によるスポーツ大会を開催した。		
スポーツ少年団の育成		町内スポーツ少年団に対して、認定指導員育成補助、活動推進のための助成を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツテストを実施した。 ・町内スポーツ少年団団員の交流会及び指導者等の研修会を実施した。 ・全国大会への派遣費の助成を行った。 		
総合型地域スポーツクラブの育成・支援		多くの町民が参加できる、体育・スポーツ振興を目指した総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図る。	町内に唯一の総合型地域スポーツクラブ「スポーツしおり大山」の事務局運営を行った。		
スポーツイベントの開催		町内外から参加を募り、体力の増進、技術の向上及び町外者と町民との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・5/22名和マラソンフェスタ2016を開催した。(参加者1,504人) ・2/10 国体記念スキーダイバード大会を開催した。(参加者101人) 		
社会体育施設の管理		主要な社会体育施設の管理を外部委託するとともに、委託業者と連携しながら管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)チュウブに指定管理委託を行った。(大きな修繕については町で修繕をした。) ・指定管理をしていないところについては、管理運営、修繕等を行った。 		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		<p>体育協会、スポーツ少年団等を中心としながら、地域スポーツの振興を図ってきた。</p> <p>今後は、総合型地域スポーツクラブを核として、さらに多くの住民を巻き込んだスポーツに取り組む環境づくりを進めることが求められる。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>従来のスポーツイベントを継続開催することにより、地域のスポーツ振興の維持を図る。</p> <p>また、幅広い年代の町民がスポーツに親しむことができる体制づくりを進めるため、自主運営による総合型地域スポーツクラブの支援を行う。</p>					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート								
番号	施 策	目 標	担当課					
23	文化財の保護・活用	文化財の保存、公開及び活用を行って、町民の財産としての文化財の保護を図り、もって町民の文化財愛護の機運を醸成する。	人権・社会教育課 (文化財室)					
主な事業	事業内容	取組状況						
伝統的建造物群保存地区保存対策事業	国重要伝統的建造物群保存地区である所子地区において、特定物件の修理やその他の建造物等の修景に取り組むなどにより、町並みの保存を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○国庫補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保存地区・保存事業取組(修理事業3件) ○町伝建地区保存審議会運営 (7/19、2/1) ○所子町並み保存会への補助・支援 ○各種研修会への参加 						
大山僧坊跡等(大山寺旧境内)保存活用対策事業	大山僧坊跡の国史跡指定に係る取組の結果、平成28年10月3日付で国指定となった。今後の追加指定や保存活用計画策定等の取組を継続的に行うとともに諸開発との調整を図る。 また、文化財価値の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○調査 <ul style="list-style-type: none"> ・大山僧坊跡内の諸開発に係る調整協議及び立会 ・大山僧坊跡出土遺物の再評価調査 ・文部科学大臣への意見具申にかかる調整 ○周知活動 <ul style="list-style-type: none"> ・大山歴史探訪ウォーク解説協力 ・大山寺旧境内国指定答申記者レク・記念セレモニー(6/18) ・大山寺旧境内おひろめウォーク実施(8/12) ・大山寺旧境内パンフレット・リーフレット作成 ・町広報による周知 ○遺構顕在化除草作業 						
大山寺旧境内石垣復旧事業	平成28年10月21日に発生した鳥取中部地震により毀損した大山寺旧境内の石垣復旧を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○被災状況確認 ○文化庁調査官被害状況確認指導・事業化調整 ○石垣復旧事業(H28年度分:崩落石撤去・養生)実施 						
埋蔵文化財保護	(試掘調査) 埋蔵文化財保護と開発事業との調整を図るための試掘・確認調査の実施 (調査報告書の刊行・配布) 平成27年度調査の報告書刊行。	<ul style="list-style-type: none"> ○確認調査(総面積302m²) <ul style="list-style-type: none"> ・向原第1遺跡・向原4号墳の試掘調査(116.5m²) ・大山寺僧坊跡E-24区・E-34区の試掘調査(45.5m²) ・原畠塚田遺跡の試掘調査(72m²) ほか ○周知 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度実施調査分の報告書刊行 						
文化財の保護管理・公開活用	重要文化財をはじめとする文化財の保護管理および公開活用。 未指定文化財の新規文化財指定及び指定に向けた調査。	<ul style="list-style-type: none"> ○御来屋駅舎の国登録に係る記者レク・記念イベント(7/23) ○大山寺本堂・鐘楼の国登録文化財登録に係る作業及び文化庁長官への意見具申(2/3) ○重要文化財門脇家住宅をはじめ文化財所有者等への管理及び修理費補助の実施 ○重文門脇家住宅の一般公開の支援(見学者延べ1,368人) ○特別天然記念物オオサンショウウオ保護協議・立会 ○一町松松くい虫防除事業・文化財の除草等直接管理の実施 ○町広報「まちのたから」での文化財紹介(毎号) ○未指定文化財調査(うわなり神事・大山寺仏像等) ○保護審議会の運営、文化財看板の設置・修繕及び紹介パンフレット作成 						
日本遺産認定に係る取組	シリアル型での日本遺産申請が平成28年4月25日に認定を受けた。魅力発信事業以降事務局は観光商工課へ移管したが、引き続き文化財の立場で関わりをもった。	<ul style="list-style-type: none"> ○日本遺産認定(4/25)及び記念セレモニー(4/26) ○大山山麓地域魅力発信推進協議会発足 ○日本遺産サミットin岐阜参加・ブース運営(7/1~2) ○日本遺産フォーラムへの参加(11/2) ○大山町総合文化祭特別展 ○VR映像作成監修等 						
担当課の評価	成果・課題							
A	大山僧坊跡(大山寺旧境内)については、国史跡指定を受けることができた。今後は指定後の保存活用の取組を進める必要がある。所子地区の町並み保存については、引き続き保存事業に取り組むことができた。この取組を適正に進めていく必要がある。埋蔵文化財や特別天然記念物の保護では、各種開発行為との調整に注力したが、埋蔵文化財では急な現場対応が必要な場合もあり、体制的な課題への検討を要する。指定文化財の管理等は所有者等と連携してその保護を図っているが、今後も文化財の価値等について広く周知を図り、町民の文化財愛護意識向上に係る啓発を推進する必要がある。							
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業								
大山僧坊跡等(大山寺旧境内)については、石垣復旧事業の継続、保存活用計画策定のための測量調査、史跡保護のための開発協議等を進めていく。所子伝統的建造物群保存地区については、保存事業(補助事業)を中心に取組を推進する。 指定文化財等の紹介パンフレットの作成・改訂や解説看板の設置などにより、文化財の公開活用による周知と愛護気運の醸成を図る。大山開山1300年祭を前に、大山寺関係の文化財指定への調査・活用等を進めていく。								

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
24	青少年の健全育成	青少年育成に向けた活動や研修の場を提供するとともに、青少年育成会議や子ども会等と連携をとりながら、地域ぐるみの支援体制を充実する。	人権・社会教育課 (公民館)		
主な事業		事業内容	取組状況		
成人式		成人者に郷土「大山町」に生まれ育った自覚を促すとともに、成人を皆で祝う。	1月3日に式典、記念撮影、交流会等を実施した。 対象者 174人 出席者 128人 (出席率73.6%)		
子ども会リーダー研修会		子ども会活動を促進するため、野外活動等を通して、リーダーを育成する。	小学4年生～6年生を対象に、大山青年の家を会場として、野外活動や沢登り等の自然とふれあう体験活動を行った。 参加者 17人(2泊3日)		
大山町・嘉手納町人材育成交流事業		嘉手納町及び大山町の小学生がそれぞれホームステイしながら、交流と人材育成を図る。	・嘉手納町訪問(8/2～5) 3泊4日 参加児童 16人 ※平和学習、ホームステイなど ・嘉手納町児童16名受入(1/25～27) 受入家庭 8世帯 ※ホームステイ、スキー交流、大山小学校訪問などを実施した。		
通学合宿		小学校高学年を対象に、1週間程度家庭からはなれ、異年齢による集団生活をすることにより、協調性と自活力の向上を図った。	・中山小学校 参加児童 25人 (7/3～7/9、中山公民館) ・名和小学校 参加児童 27人 (9/28～10/2、御来屋漁村センター) ・大山小学校 参加児童 38人 (9/11～9/17、大山青年の家) ・大山西小学校 参加児童 33人 (11/13～11/19、大山青年の家)		
青少年育成町民会議		住民を対象とした啓発活動、巡回指導及び研修の場を提供することにより、青少年の健全な育成を図る。	・高校生マナーアップさわやか運動 4月、9月町内JR駅前で実施 参加者 延べ194人 ・夏季巡回指導 7/26～8/18 参加者 55人 ・少年を守る店の指定 26店 ・家庭の日作品コンクール 応募527点		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		これまで小学生を中心とした人材育成等の事業に積極的に取り組み、成果をあげてきたが、今後はこれまでの事業に加え、中学生・高校生を対象とした人材育成等の機会を増やしていく必要がある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
通学合宿や子ども会リーダー研修会を通じて、異年齢で構成される集団で生活を体験することにより、中学生や高校生になっても、地域でリーダー的に活動できる人材を育成する。 また、各地域のまちづくり自主組織と連携した事業や人材育成等について協議していく必要がある。 子ども会リーダー研修会については、西部町村教育広域連携事業として7町村合同開催で取り組んだが、効果的で充実した内容や運営になるように継続検討する。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
25	人権・同和教育の推進	多様化する人権・同和問題の解決を目指して、各機関、施設との連携を深め、人権・同和教育の推進と啓発活動を展開する。	人権・社会教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
人権・同和教育連絡協議会		平成27年度人権啓発事業検証及び平成28年度人権啓発事業検討を行った。	人権啓発事業(3者共催事業)町長部局・教育委員会部局・人権・同和教育推進協議会で委員を構成し、それぞれの立場で意見をいただき、検証・検討を年3回行った。		
みんなの人権セミナー		鳥取県人権14分野から7分野を選定し、個別課題についてセミナーを開催した。(6月～12月までの毎月1回開催)	人権セミナー計7回、参加者合計620名(前年より180名増) セミナー・研究大会を合わせた計8回のうち5回以上参加された方に町の特産品をプレゼントした。28年度該当者12名(前年12名)		
人権・同和教育研究大会		同和問題をはじめあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深め、差別と偏見のない人権尊重のまちづくりを推進する。	平成28年12月25日実施 映画上映「みんなの学校」 講 師: 迫川 緑氏(関西テレビプロデューサー) 参加者 123名		
人権・同和教育推進者養成講座		PTA・企業・各種団体におけるリーダーを養成し、人権・同和問題活動の活性化を図る。	・企業・各種団体(第6回人権セミナーと兼ねて実施)参加者 44名のうち7名(企業・団体等) ・PTA等対象(第3回人権セミナーと兼ねて実施)参加者 160名のうち89名(PTA等)		
小地域懇談会		全ての町民が同和問題をはじめあらゆる人権問題を正しく認識し、差別をしない、させない、許さない心と人権尊重のまちづくりの担い手としての実行力を身につける	ワークショップ形式で実施。27年度はテーマを「今よりちよこっと生きやすくなるわたしの視点・社会の見方」とし、大山町全集落167集落のうち155集落で実施した。 参加者 1,176名(前年より6名減)		
進学奨励交付金		町内の同和地区で高校・大学・専修学校等に進学する者に対して、進学への意欲を促すため交付金を交付するとともに、交付時にあわせて学習会を開催し、この制度の趣旨と同和問題への取り組みについて周知した。	交付対象者 8人 ・高校生 4人 ・大学・専修学校生 4人 学習会 人権交流センター 3回実施 大山・名和合同実施 (中山該当なし)		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
A		人権啓発事業については、講師の選定に苦慮する部分もあるが、セミナーは個別課題、当事者の声を大切にし、講師選定にあたっている。また、小地域懇談会については毎年1100名を超す参加があり、ワークショップを通じた人権尊重のまちづくりが町民に浸透してきている。課題としては、推進者の確保と推進者の力量の均一化が挙げられる。 進学奨励交付金については、経済的な理由により修学が困難な者に対して交付金を交付することにより、修学の途を開く一助とし、あわせて、交付手続き時に進路や人権を学ぶための学習会を実施し、社会に有為な人材の育成を図った。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
人権啓発事業等については、アンケート結果を参考にしながら町民のニーズにあった啓発活動を実施していく。 進学奨励交付金事業については、次年度も引き続き町内の同和地区の対象者への交付事業を継続することにより、修学中の者に対する修学継続の一助、並びに新たに修学を目指す者の進学意欲向上を図っていきたい。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
26	児童虐待等への対応(要保護児童対策)	子どもたちが心身ともに健やかに育つように児童虐待に係わる関係機関と連携をとりながら迅速に対応する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
専門研修会		要保護児童対策協議会担当者対象の研修会に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域虐待対応合同研修会 ・要保護児童対策関係研修会等 		
児童虐待相談等		児童虐待に関する相談に対応するとともに、児童虐待防止への理解を求める啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の情報収集 ・個別相談(随時) ・児童虐待防止オレンジリボンたすきリレー (11月15日) 		
ケース検討会等の開催		要保護児童対策連絡協議会の担当者や関係機関の職員が見守り家庭等についての情報交換を行う。	<p>①米子児童相談所やその他の機関とのケース検討会(随時) ②保健師、要対協との実務者会議(月1回)</p>		
担当課の評価		成果・課題			
B		要保護児童対策の対象と考えられるケースが増加する傾向があることに加え、問題を抱えた家族が町外から転入してくるケースも継続して増えている。実務者間で連携しながら対応しているが、問題の早期発見・未然防止のため、引き続き、対応体制の検討及び外部関係機関を含めた協議会の連携強化が必要である。また、担当者の資質の向上、専門的な知識の習得を図ることも必要である。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
児童相談所、福祉事務所、健康対策課保健師、福祉介護課、民生委員、小中学校、保育所、児童館等との連携をさらに図るとともに、児童虐待や育児放棄等に対応するため、担当職員の専門的な知識の習得を図る。また、組織的な対応を取ることができるように、課内の関係職員が情報を共有するとともに、複数職員で動ける体制の整備に努める。					

平成28年度 教育委員会点検・評価シート											
番号	施 策	目 標	担当課								
27	社会福祉事業の充実	地域住民を対象に保健、福祉、教育等に関する事業を総合的に行い、福祉と人権の町づくりに努める。	人権・社会教育課								
主な事業		事業内容	取組状況								
隣保館の運営		人権施策、人権啓発の推進及び地域福祉の向上と町民の交流の促進に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・解放文化祭(ふれあい祭)の実施 ・教養講座の実施 ・各種交流事業の実施 ・たよりの発行(中山・大山) <p>年間利用者数 延べ 19, 381人 (中山 6, 411人、名和6, 592人、大山 6, 378人)</p>								
児童館の運営		同和地区及び周辺地域の幼児、児童、生徒を対象に健全育成活動を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館(子ども)まつりの実施 ・教養・体験講座の実施 ・たよりの発行 <p>年間利用者数 延べ 13, 779人 (中山 6, 320人、名和8, 3538人 大山 3, 921人)</p>								
生活相談		地域住民の各種相談に応じるため、生活相談員3名を各地区1名ずつ配置して生活の安定と福祉の向上に努めた。	<p>相談事業数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・中山(田中)地区</td> <td>58件</td> </tr> <tr> <td>・名和(押平)地区</td> <td>97件</td> </tr> <tr> <td>・大山(中高)地区</td> <td>188件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>343件</td> </tr> </table>	・中山(田中)地区	58件	・名和(押平)地区	97件	・大山(中高)地区	188件	計	343件
・中山(田中)地区	58件										
・名和(押平)地区	97件										
・大山(中高)地区	188件										
計	343件										
人権擁護委員活動		人権擁護委員活動の支援、人権擁護委員の推薦業務を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談(毎月) ・人権問題修会、視察研修の実施、参加 ・人権擁護委員2名(再任)を推薦 								
保護司活動		社会を明るくする運動西伯郡研究大会の開催、保護司会との連絡調整等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・第66回社会を明るくする運動西伯郡研究大会開催(7／6) ・社会を明るくする運動街頭啓発活動参加 								
人権・同和教育関係団体への支援		人権・同和教育の推進を図り、部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消に寄与する活動を行う団体に対して助成した。	町人権・同和教育推進協議会の活動に對して助成を行った。								
担当課の評価		成果・課題									
B		町内に3か所ある隣保館及び児童館においては、それぞれが地域住民を対象に福祉と人権の町づくりに関連したさまざまな事業を展開している。今後はより多くの方に来館していただくよう各種事業について鋭意工夫をしていく必要がある。									
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業											
地域住民に対しての事業を鋭意工夫していくとともに、町民にこの事業をより理解していただくような事業を推進していく。											